

令和 8 年 執 行

第 5 1 回 衆 議 院 議 員 総 選 挙
第 2 7 回 最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査
高 知 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙

不 在 者 投 票 用 紙 等 請 求 書

請 求 書 (控 え)

選挙人名簿に記載されている住所	選挙人氏名 (審査人氏名)	生年月日	性別	備考	小選挙区	比例代表	国民審査	県議補選	※選挙(審査)人の		※処 理 簿		※投票済の対照
									投票区	登録番号	交付済	送致済	
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										

うえの選挙人は、令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙、第27回最高裁判所裁判官国民審査及び高知県議会議員補欠選挙の当日、
 当 にあるため、 当 において投票する
 見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項(第51条第2項において準用する第50条第4項)及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条において準用する公職選挙法施行令第50条第4項(第51条第2項において準用する第50条第4項)の規定による依頼があったので、
 うえの選挙(審査)人に代わって、投票用紙(船員の不在者投票用紙)及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 8 年 月 日

住 所

船長、病院長、老人ホームの長、国立保養所の長、身体障害者支援施設の長
 保護施設の長、刑事施設の長、留置施設の留置業務管理者、少年院の長、
 少年鑑別所の長(代理人)

氏 名

市
 町 選挙管理委員会委員長 様
 村

- 備 考**
- 1 この用紙は、3部同一複写(送付書の欄外は除く。)とし、(控え)分を残し、他の2部を市町村選挙管理委員会に提出すること。
 - 2 ※印の欄は、不在者投票管理者は記載しないこと。
 - 3 選挙(審査)人から公職選挙法施行令第50条第3項(点字による投票)の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。

請 求 書

選挙人名簿に記載されている住所	選挙人氏名 (審査人氏名)	生年月日	性別	備考	小選挙区	比例代表	国民審査	県議補選	※選挙(審査)人の		※処 理 簿		※投票済の対照
									投票区	登録番号	交付済	送致済	
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										

うえの選挙人は、令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙、第27回最高裁判所裁判官国民審査及び高知県議会議員補欠選挙の当日、
 当 にあるため、 当 において投票する
 見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準用する第50条第4項）及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条において準用する公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準用する第50条第4項）の規定による依頼があったので、
 うえの選挙（審査）人に代わって、投票用紙（船員の不在者投票用紙）及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 8 年 月 日

住 所

船長、病院長、老人ホームの長、国立保養所の長、身体障害者支援施設の長
 保護施設の長、刑事施設の長、留置施設の留置業務管理者、少年院の長、
 少年鑑別所の長（代理人）

氏 名

市
 町 選挙管理委員会委員長 様
 村

- 備 考**
- 1 この用紙は、3部同一複写（送付書の欄外は除く。）とし、（控え）分を残し、他の2部を市町村選挙管理委員会に提出すること。
 - 2 ※印の欄は、不在者投票管理者は記載しないこと。
 - 3 選挙（審査）人から公職選挙法施行令第50条第3項（点字による投票）の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。

送 付 書

選挙人名簿に記載されている住所	選挙人氏名 (審査人氏名)	生年月日	性別	備考	小選挙区	比例代表	国民審査	県議補選	※選挙(審査)人の		※処 理 簿		※投票済の対照
									投票区	登録番号	交付済	送致済	
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										
		M T S H . .	男・女										

令和8年 月 日付け請求のあったうえの選挙(審査)人の投票用紙(船員の不在者投票用紙)及び投票用封筒を、本日送付しますのでご検収ください。

不在者投票の管理につきましては、厳正に取り扱うようにしてください。なお、投票しなかった場合には、すみやかに投票用紙等の返還をしてください。

令和 8 年 月 日

選挙管理委員会委員長



様